



「亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間」について ～仕事と生活の調和を目指して～

亀山市は、内閣府が「家族の日」と定めている11月15日（日）及び11月23日の「勤労感謝の日」を含む、11月7日（土）から11月23日（月）までの17日間を本年度の「亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間」と設定し、重点的な取り組みを実施します。

この取り組みは、働く人の「仕事」と、育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方を推進しようとするものです。

市民や事業所の皆様に、ワーク・ライフ・バランスについて考え、実践していただく機会とするために、推進週間にさまざまな取り組みを行います。

主な取り組みにつきましては、11月10日（火）に亀山市文化会館中央コミュニティセンターにて、亀山市ワーク・ライフ・バランス推進賞表彰式及び講演会を開催します。令和2年度が初となるこの取り組みにおいて、市内企業6社を表彰します。また、三重働き方改革推進支援センター登録の社会保険労務士、高原祥子氏を講師に招き、「すべての人が働きやすい職場づくりの未来」をテーマとした講演会も開催しますので、ぜひご参加いただきたいと思います。

なお、11月15日（日）には市内の運動施設や文化施設の無料開放を行います。この機会にぜひ多くの方に利用していただき、充実した時間を過ごしていただきたいと思います。

その他、詳細な取組みにつきましては、別添資料のとおりです。